

## 令和6年度12月補正予算の概要

議会提出予定日：11月21日(木)

### 1 補正予算のポイント

- 出没が相次いでいるツキノワグマへの対策、医師の労働環境改善や薬剤師の育成・確保対策を行うほか、年度内に対応が必要な予算を措置する。
- その他、年度内の事業の執行見込みを踏まえて予算を減額する。
- 県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴い、財政調整のための基金の取崩しを減額する。

### 2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	809,157,000	▲ 959,098	808,197,902	99.9
特別会計	317,329,137	1,284,245	318,613,382	100.4
企業会計	63,630,845	▲ 2,793,865	60,836,980	95.6
合計	1,190,116,982	▲ 2,468,718	1,187,648,264	99.8

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

年度	R6	R5	R4	R3
12月補正額	▲ 959	▲ 9,122	6,455	34,466
補正後累計	808,198	840,536	847,523	884,786

### 3 一般会計における歳入の概要

- 法人二税及び地方消費税の増収見込みを踏まえて、県税収入等を増額する。
- 令和5年度決算に伴い、決算剰余金の予算外積立(1/2相当)の残額分を繰越金として計上する。
- 予算の執行状況を踏まえ不用となった国費を減額するほか所要の措置を行う。

#### (歳入の主な内訳)

項目	(単位：千円)		
	補正前	補正額	補正後
県税	283,486,000	5,980,000	289,466,000
うち法人二税	73,717,000	4,617,000	78,334,000
うち地方消費税	78,582,000	1,905,000	80,487,000
地方消費税清算金	91,131,000	▲ 1,477,000	89,654,000
地方交付税	161,033,000	▲ 176,451	160,856,549
県債	76,945,000	▲ 390,000	76,555,000
うち臨時財政対策債	4,621,000	▲ 352,000	4,269,000
国庫支出金	84,440,525	▲ 2,187,093	82,253,432
繰越金	2,826,337	2,755,523	5,581,860
繰入金	39,168,430	▲ 9,971,103	29,197,327
うち財政調整のための基金	25,821,632	▲ 9,454,859	16,366,773
財産収入(土地売払い収入ほか)	953,549	502,141	1,455,690
寄附金	24,372	154,280	178,652
その他の歳入	69,148,787	3,850,605	72,999,392
合計	809,157,000	▲ 959,098	808,197,902

#### (参考2)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)				
補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
24,201	9,455	33,656	31,404 (* 33,068)	107.2 (* 101.8)

\*令和5年度10月補正で一般財源により実施した経済対策事業(令和5年度12月補正④で重点支援地方交付金に財源更正)を考慮した実質ベース

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

## 4 一般会計における歳出の概要

---

(主な事業)

①ツキノワグマ対策（農林水産部、南部地域振興局、警察本部） 1,894万6千円

【新規】出没が相次いでいるツキノワグマへの対策として、注意喚起のための情報発信、被害防止のためのパトロールや訓練の実施などに必要な経費を措置する。

②医師の労働時間短縮に向けた取組を実施する医療機関への支援（医療保健部）

2億942万2千円

【新規】医師の働き方改革に向けて、最新の知見や技能等を有する医師を育成する医療機関が行う勤務環境改善等の取組に必要な費用および長時間労働となっている医療機関へ医師派遣を行う医療機関の運営に要する費用を支援する。

(i) 医師の勤務環境改善の取組に対する補助

1億3,067万2千円

- ・補助対象者: 高度な技能を修得する医師を育成する医療機関(三重大学医学部附属病院)
- ・補助対象経費の例: 患者説明用タブレット端末・AI問診システムの導入、タスクシフトを目的とした人材確保に要する経費等

(ii) 医師派遣を行う医療機関の運営に対する補助

7,875万円

- ・補助対象者: 長時間労働医師が所属する医療機関へ医師派遣を行う医療機関(三重大学医学部附属病院)
- ・補助対象経費: 医師の派遣を継続することに対する逸失利益の補填

③県内病院で勤務する薬剤師の確保に向けた奨学金返還助成制度の創設（医療保健部）

債務負担行為の設定

【新規】県内の病院に勤務する薬剤師の確保及び育成を図るため、在学中に貸与を受けた奨学金の一部に対する返還資金を助成する制度を創設する。

債務負担行為の設定 期間: 令和6年度～令和9年度 限度額: 各200万円 (R7～R9)

④学生奨学金返還支援基金への積立（政策企画部）

1億円

若者の県内定着を促進するために実施している学生奨学金返還支援事業に対して、寄附された1億円を次年度以降の財源とするため、学生奨学金返還支援基金への積立てを行う。

⑤賃金・物価上昇に伴う指定管理料の再算定 1億7,775万2千円  
賃金・物価上昇に対応し、指定管理制度導入施設の管理にかかる指定管理料の再算定による増額を行う。

(i)対象施設 23施設 (33施設中)

(ii)指定管理料の追加額

・賃金上昇対応	8,827万7千円
・物価上昇対応(電気・ガス・燃油等)	8,947万5千円

⑥農業水利施設の省エネルギー化支援(農林水産部) 2,000万円

昨年度に引き続き、省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、国からの支援金を交付する。

・補助対象者：土地改良区等

・対象施設：省エネルギー化推進計画に位置付けられた農業水利施設

⑦自殺予防に特化した動画教材の作成(教育委員会) 1,018万6千円

【新規】令和4年8月に県立高校生徒が自殺した事案を受けて令和6年6月に出された調査委員会からの提言を踏まえ、授業等で使用する自殺予防に特化した動画教材を作成する。

⑧合同ビルにおける事務スペースの購入(総務部) 2,620万2千円

【新規】合同ビルに居住していた日本赤十字社三重県支部の社屋移転に伴い、合同ビルの同支部の社屋を購入する。

⑨公共事業費の増（農林水産部、県土整備部）

6,296万2千円

直轄事業の実績増などに伴い、公共事業費を増額する。

（単位：億円）

	令和6年度当初予算	12月補正予算	12月補正後予算
①直轄事業	144.5	11.8	156.3
②国補事業	363.4	▲20.8	342.6
③県単事業	293.9	3.7	297.7
④災害復旧事業	90.2	7.1	97.3
⑤受託事業	24.1	▲1.3	22.9
合計	916.1	0.6	916.8

※公共事業費には県営都市公園の賃金・物価上昇に伴う指定管理料の再算定の金額（再掲）を含む。

⑩木造住宅の耐震改修等の支援（県土整備部）

2,300万4千円

木造住宅の倒壊による人的被害を未然に防止するため、木造住宅の耐震化への支援について、ニーズを踏まえ増額する。

（i）耐震診断 3,200件 → 3,452件

（ii）耐震補強設計 83戸 → 136戸

（iii）耐震補強工事 45戸 → 74戸

⑪税関関連交付金の増額（総務部）

15億1,925万2千円

令和6年度の地方消費税の清算に伴い、他の都道府県へ支払う地方消費税清算金の増などにより税関関連交付金を増額する。

⑫人件費（一般職）の補正

▲1億357万3千円

時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額する一方、職員の新陳代謝に伴い給与全般を減額し、あわせて1億357万3千円を減額する。

※うち、時間外勤務手当等の増額分：16億8,751万1千円

時間外勤務手当等の年間所要見込額：44億2,500万円

⑬新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫補助金・交付金等の不用額の返還

(医療保健部)

13億2,330万6千円

令和5年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、感染症予防事業費等負担金にかかる不用分等を返還する。

⑭外国人材確保に係る海外訪問(政策企画部、医療保健部、雇用経済部)

債務負担行為の設定

外国人材の安定的な確保に向けて、年度当初に外国政府を訪問し、外国人材の送出し・受入れにおいて連携を深めるとともに、現地セミナーを開催し、外国人材に対して県内で働く魅力を発信する。

債務負担行為の設定 期間:令和6年度～令和7年度

(i) 政府機関との連携構築、意見交換(雇用経済部)

限度額:650万円

(ii) 介護人材に関する現地セミナー開催等(医療保健部)

限度額:950万円

(iii) 渡航費及び現地活動費(政策企画部)

限度額:100万円

## 5 特別会計における補正予算の概要

---

(主な内容)

### (1) 県債管理特別会計(総務部) ▲15億1,551万円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額する。

### (2) 国民健康保険事業特別会計(医療保健部) 24億1,316万8千円

- ・令和5年度決算剰余金のうち国等への返還金を除いた残額を、財源不足に備えて、財政安定化基金へ積み立てる。
- ・令和5年度事業費確定に伴い、受け入れ超過となった国庫支出金等を返還する。

### (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計(子ども・福祉部)

4億2,300万1千円

- ・令和5年度からの繰越金が確定したことに伴い貸付金を増額する。
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の剰余金の国への償還に伴い一般会計へ繰出を行う。

## 6 企業会計における補正予算の概要

---

### (1) 水道事業会計(企業庁) ▲12億7,534万8千円

建設改良費の減などによる減額。

### (2) 工業用水道事業会計(企業庁) ▲2億2,298万6千円

建設改良費の減などによる減額。

### (3) 病院事業会計(病院事業庁) 2億9,185万7千円

志摩病院指定管理者に対する地域医療確保交付金の計上などによる増。

### (4) 流域下水道事業会計(県土整備部) ▲15億8,738万8千円

建設改良費の減などによる減額。